

(法第10条第1項関係様式例)

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人ソアレ

1 事業実施の方針

- ・障がい福祉サービス事業の通所部門は、自立訓練（生活訓練）の利用率低下と就労継続支援B型の利用者増加によって、自立訓練（生活訓練）サービスを令和7年4月末で廃止し、就労継続支援B型の利用定員を14名から20名に増員する。
- ・就労支援事業では、つるぎ弁当や新庁舎カフェの売上が維持・向上するように新商品の開発や販売促進に注力し、物価高騰による材料費の圧迫への対策に取り組んでいく。また売上が低迷している内職等の請負部門は、サービス利用者への作業指導や効率化を図り、売上の維持・向上に取り組んでいく。
- ・地域貢献活動のつるぎ食堂は、地域住民に十分定着しているため3ヶ月おきに開催している現状を継続させていく。また新庁舎カフェのカフェ・ソアレが企画するソアレ食堂を新たに開催し、つるぎ食堂を開催しない月に1度、年8回程度開催し、食料品や学用品を地域の学生を対象に配布し生活や学校生活の質の向上に取り組んでいく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	自立訓練（生活訓練） 就労継続支援B型	通年	ワークライフ つるぎ／カフェ・ソアレ (鞍手町)	11名	障がい者 25名	53,042
	共同生活援助	通年	シェア・ソアレ (鞍手町)	3名	障がい者 4名	6,000

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予算額(千円)
	実施しない				

(法第10条第1項関係様式例)

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人ソアレ

1 事業実施の方針

福岡県鞍手郡鞍手町において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業及び児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業を行うとともに、障がいの有無に関わらず誰もが地域社会において安心して暮らすために必要な活動を行うことで、障害者福祉の増進と子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援B型	通年	ワークライフ つるぎ/カフェ・ソアレ (鞍手町)	11名	障がい者 28名	60,000
	共同生活援助		シェア・ソアレ (鞍手町)	4名	障がい者 4名	7,901
児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業	放課後等デイサービス	通年	ふあんタス つるぎ	3名	障がい児の 保護者 10名	8,928

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
	実施しない				

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。